

## 大津市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 議事録

1. 会議の名称 令和6年度第1回大津市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
2. 開催日時 令和6年4月25日(木) 午後3時30分から午後4時55分まで
3. 場 所 本館4階 第4委員会室
4. 出席者 8名(10名中)  
川橋委員、川端(一平)委員、片岡委員、川端(美保子)委員、酒井委員、仲野委員、浜本委員、米原委員
5. 欠席者 2名(10名中)  
奥村委員、村田委員
6. 傍聴者 なし
7. 事務局 (20名)  
菊池健康保険部長、松邨健康保険部次長、白川長寿政策課長、川端長寿政策課課長補佐、大伴長寿政策課係長、河瀬長寿政策課係長、土蔵長寿政策課地域包括ケア推進室次長、酒井長寿政策課地域包括ケア推進室副参事、北介護保険課長、野田介護保険課課長補佐、池西介護保険課係長、辻井介護保険課係長、岩村長寿施設課長、白井長寿施設課課長補佐、中村長寿施設課副参事、石居長寿施設課係長、山本長寿施設課係長、井上介護人材確保対策室長、荒木地域医療政策課長、高田地域医療政策課主査
8. 議 事 (1) 専門分科会長の選出  
(2) 副専門分科会長の指名  
(3) 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく令和6年度の高齢者福祉・介護保険に係る事業概要について  
(4) 令和6年度高齢者福祉専門分科会等のスケジュールについて

## 9. 会議結果（要旨）

### (1) 専門分科会長の選出

大津市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定により、専門分科会長は委員の互選によって定めるとされている。

→ 委員の互選により専門分科会長に 川橋 忠之委員 を選出

### (2) 副専門分科会長の指名

大津市社会福祉審議会条例第6条第5項の規定により、副専門分科会長は、会長が指名することとされている。

→ 会長の指名により副専門分科会長に 川端 一平委員 を選出

### (3) 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく令和6年度の高齢者福祉・介護保険に係る事業概要について

- ・資料2「1. 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく令和6年度の高齢者福祉・介護保険に係る事業概要」について事務局より説明。

## （質疑応答）

### <委員>

資料2ページの「④地域リハビリテーション活動支援事業」の説明で専門職の方に地域で研修をとということであるが、派遣する専門職の方を大津市から依頼されているのか。施設に所属している専門職の方をお願いしているのか。

### <事務局>

地域包括ケア推進室に、医療機関より派遣されている理学療法士が在籍しており、本人自ら対応することもあるが、回数も多いことから、専門職の方をお願いしている。申請があれば、専門職の派遣について調整している。

### <委員>

研修をしてほしいと申請がくるということか。

### <事務局>

何名以上といった条件はあるが、活動されているところから申込を受けて、事業を実施しているところである。

### <委員>

老健協会のほうが県より委託を受けて、理学療法士を派遣する事業を以前からやっているの、私の施設でも5、6年継続しており、大変ありがたいと思っている。

滋老協でも各施設のほうに理学療法士が配置されているところが大変多くなってきている。しかし、なかなか多職種と連携していくことが進んでいないという話を聞いている。職員全体でやっていく必要があると思うので、参考にできる事例があればまた情報提供いただきたい。

### <事務局>

多職種連携については、課題になっていることは認識している。そういった情報があればもちろん提供させていただきたいと思うし、逆にそういった事例の情報があれば私どもにも情報提供をお願いしたい。

### <委員>

3ページの「④認知症の人の生活における見守り体制」について、行方不明者の情報がよくメールで届くようになり、以前に比べ非常に多くなってきているが、昨年度で何件くらいの情報があったのか。また、通報されるのはご家族の方が多いのか。

<事務局>

基本的には事前に登録いただく必要があるが、登録自体が増えてきている。通報されるのはご家族の方が多いと認識している。

<事務局>

昨年度の正確な件数は持ち合わせていないが、この4月で約10件程度の通報があった。しかし、ほとんどが他府県での行方不明者に関する情報であった。

<委員>

「行方不明高齢者GPS位置情報探知システム利用支援事業」とあるが、靴につけるタイプのものになるのか。それとも携帯するものになるのか。

<事務局>

以前は、携帯する場合が多かったが、現在は靴につけるタイプのものが増えている。どちらかを選択していただいで貸し出しをしている。

<委員>

この制度は、施設に入っている方も対象となるのか。

<事務局>

そちらは対象外とさせていただいている。

<委員>

GPS位置情報探知システムを利用されている方は何件程度おられるのか。

<事務局>

現時点で、貸与しているのは20件である。過去の累積ではもっと件数はある。

<委員>

緊急通報システムについては、誤って通報されるということもよく聞く。どの程度の方が利用されていて、そういった誤報はどれくらいあるのか。

<事務局>

利用者は500人程度である。誤報は同じ人がされるという傾向にある。実質救急で搬送されるケースは月に10件以下であり、不安で通報したという方も多く、簡単に通報できるが故の問題というものもあるのが実状である。

<委員>

5ページの「老人福祉センターの機能充実について」であるが、トレーニングルームの新設など令和10年までには整備いただけるとのことだが、トレーニングマシンの設置などのスケジュールはどのように考えておられるのか。

<事務局>

トレーニングルームのマシンについては、基本的には毎年1施設ずつ4月にリニューアルする予定である。施設は閉鎖せずに稼働したままで、4月1日からお使いできるようマシンについても設置していきたいと考えている。順番は南、東、北、木戸の順でリニューアルをしていき、令和10年度で5施設すべて完了というスケジュールを予定している。

<委員>

6ページの介護人材確保に関して、昨年度から人材確保の総合補助金については各事業所で多く利

用されており、助かっている。昨年度の分科会の審議でも外国人雇用に関する質問がでていたようだが、湖北では人材不足で介護職員の2割は外国人を雇用しないといけない状況と聞いている。大津市ではまだそこまで不足している状況ではないが、今後を見据えると外国人の雇用も含めて大津市の事業所に就職してもらえるようにぜひ増やしていけたらと思っており、就職先として選んでもらえるよう（外国人雇用に対する補助金について）7年度、8年度あたりで検討していただきたい。

#### <委員>

自分も介護人材連携会議に参加しており、状況は把握しているが、今回の介護保険の改正で国も生産性向上とはっきり言っているので、できればそういう取組が進んでいる事例の紹介や講師派遣などを考えていただければと思っている。補助金や加算をいただいているうちにこういった生産性向上も進めていく必要があると思う。一般職員は今やっていることを変えていくことに抵抗があり、今の状況を変えていくということがなかなか難しい状況であるので、その点も踏まえてまた考えていただきたい。

#### <事務局>

介護人材が不足する中で、外国人の雇用が重要となってきたことは十分認識している。外国人に限定した支援ではないが、外国人も含めて新たに市内の介護事業所等に就職いただいた方を対象に就職支援給付金として支援をしている。令和5年度は82名の方に給付金を給付しているが、そのうちの25名は外国人の方に給付している。年々、支援の対象となる外国人の割合が増えているので、ぜひご活用いただき、大津市内の介護事業所等に就職いただきたいと思います。生産性の向上については、国において進められており、大津市でもオンラインセミナーという事業をしているが、今年度、「生産性の向上について」をテーマとして開催できないか検討している。業務改善等コーディネーター派遣事業については、専門家が事業所に出向いてアドバイス等させていただくので、業務改善を考えておられる事業所については、ぜひとも応募いただきたい。

#### <委員>

4ページの「高齢者に対する個別的支援」について、新規事業として、低栄養状態の高齢者に、薬剤師や管理栄養士が訪問指導を行うモデル事業の実施について説明いただいたが、ケアマネジャーでは医師や薬剤師、栄養士、歯科衛生士とも連携しながら居宅療養管理指導をお願いしていたりするが、この事業はもう少し気楽に相談できるような取組なのか。もう少し仕組みを教えてください。

#### <事務局>

今回のモデル事業として実施するのは、居宅療養管理指導とは異なり、薬局に来られた方で多剤服用が疑われる方に対して薬剤師がアンケートを取り、その内容によって、かかりつけ医に相談のうえ、薬剤師や管理栄養士が訪問して服薬の指導をするというような取組を考えている。令和6年度については、北部と南部1箇所ずつでモデル事業を実施して、結果を踏まえて全市的に取り組んでいくべきか判断していきたい。

#### <委員>

対象の方について担当ケアマネジャーがおられたら声掛けをしていただきたい。

#### <委員>

3ページの②「認知症予防対策の推進」について、認知症の簡易チェックができるサイトがあるということだが、市民はどうやって知ることができるのか。いつから開始されたのか。また、これまでのサイトの利用人数がわかれば教えてください。

#### <事務局>

今のかたちは、令和4年頃から始まった。簡易チェックサイトは気軽にチェックいただくという主旨のもので、大津市のホームページ上で周知させていただいている。

<事務局>

介護保険のサービスのガイドブックの中に認知症に特化したページを設けており、その中でも周知をさせていただいている。また、認知症ガイドブックにも「認知症チェックリスト」を掲載している。

<事務局>

実績であるが、認知症チェックリストには「これって認知症？」と「わたしも認知症？」の2種類のチェックがあり、合計で、年間3,852件の実績となっている。今後、さらに増やしていきたいと考えている。

<委員>

ガイドブックなどは高齢者世帯に配布されているのか。

<事務局>

各支所、あんしん長寿相談所、老人福祉センター、総合病院等に配布している。

<委員>

スーパーなどには置くことはできないか。

<事務局>

当ガイドブックはこちらからの予算はつけておらず、業者の努力で、広告料をとってきて、その中で印刷製本、配布までを行っており、14,200部作成し配布している。

<委員>

スーパーなどに置いてあると、買い物ついでに手にとってもらいやすくなると思うので、予算的なこともあり難しい面もあると思うが今後そういったことも検討いただけたらと思う。

(4) 令和6年度高齢者福祉専門分科会等のスケジュールについて

- ・資料2「2. 令和6年度高齢者福祉専門分科会等のスケジュール」について事務局より説明。

質疑なし

10. 閉会